

周南システム産業株式会社行動計画

全ての従業員が働きやすい職場環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

【雇用環境】

すでに策定済みの次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画をもとに改善を図る

1. 計画期間 2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1	将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に男性の育児休業取得率を90%以上とする
-----	---

<対策>

- ① 2026年6月～ 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」の推進について、社員へ周知
やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- ② 2026年7月～ 育児休業対象者へ改めて「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」の推進を説明し取得事例を紹介

目標2	2030年4月までに、時間外労働軽減を目的にノー残業デーを導入し、平均時間外労働を7時間以下にする
-----	---

<対策>

- ① 2025年4月～ 社員へのアンケート調査を実施
- ② 2027年4月～ 部署毎に問題点の検討
- ③ 2028年4月～ 運用ルール等について検討
- ④ 2030年3月～ 制度導入、イントラネットなどによる社員への周知

【賃金見直し・成長支援】

1. 計画期間 2026年6月26日から2029年6月25日までの3年間

2. 内 容

目標1 若手社員に対する研修プログラムを導入してスキルアップを図るとともに、モチベーションを向上させる

<対策>

- ① 2026年6月～ ニーズの把握
- ② 2027年6月～ 研修プログラムの検討（社外研修の活用も検討する）
- ③ 2029年6月～ 運用開始

以上